



# 明治時代の 巨大ねぷたを造った彫刻家 森英之進と

の作品巡り

普段は拝観できない本殿向拝柱巻龍を  
正式参拝にてご鑑賞



高山稲荷神社(つがる市) 作品2 写真:高山稲荷神社社史より

# 津軽神楽

鑑賞ツアー



神明宮(五所川原市) 作品4

青森県指定無形民俗文化財に指定された  
日本三天神楽のひとつ「津軽神楽」

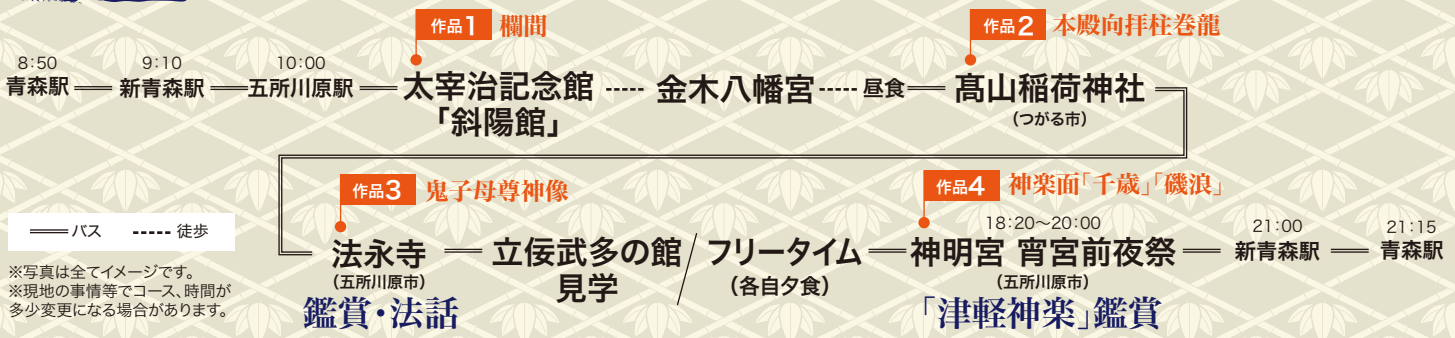
2018年  
出発日 **7月11日(水)**

旅行代金 **9,000円** (税込)  
日帰り 1名様

- 募集人員:25名(最少催行人員15名)
- 締切日:出発日の7日前まで
- お食事:昼食1回
- 添乗員:同行します

【旅行代金に含まれるもの】行程内の貸切バス代、施設入館料、参拝料、昼食代が含まれます。

森英之進は多くの彫刻・仏像を手掛けました。今ツアーは、代表作の一端を巡り、足跡に触れていただきます。



バス 徒歩  
※写真は全てイメージです。  
※現地の事情等でコース、時間が多少変更になる場合があります。



詳しい旅行条件を説明した書面をお渡し致しますので、事前に確認の上お申込みください。

旅行企画・実施 株式会社また旅くらぶ TEL 017-752-6705 FAX 017-752-6704

〒030-0823 青森県青森市橋本3-2-6 営業時間10:00~16:00(土日祝休業)  
青森県知事登録旅行業第3-155号 (一社)全国旅行業協会正会員 国内旅行業務取扱管理者:高木まゆみ

企画協力 特定非営利活動法人 かなぎ元気倶楽部 太宰治記念館「斜陽館」担当:毛内



# 森英之進の作品巡りと津軽神楽鑑賞ツアー



森英之進  
(1872-1958)

明治時代の巨大ねぶたを造った彫刻家  
明治5年弘前生まれ、後に五所川原に定住。14歳で神仏彫刻家奈良嘉三郎の門に入り8年間修業後、23歳まで前田常吉について研究を重ね、抜群の才能を発揮。一般美術の彫刻にも精進し、昭和4年に国際美術展に初入選、以降入選を重ねる。明治末期～大正にかけて、有名な五所川原の巨大ねぶたを製作指導し、太宰治記念館「斜陽館」の一階仏間の出書院の欄間を制作。



作品1 太宰治記念館「斜陽館」欄間

作品4



神楽面「千歳」 神楽面「磯浪」



明治／大正時代の  
五所川原の巨大ねぶた



作品2 高山稲荷神社(つがる市) 本殿向拝柱巻龍



作品3 法永寺(五所川原市) 鬼子母尊神像



神明宮(五所川原市)  
津軽神楽

## ご旅行条件(要旨)

【募集型企画旅行】(この書面は旅行業法第12条の4に定めるところの取引条件の説明書面及び同法第12条の5に定めるところの契約書面の一部となります。)

### 1. 募集型企画旅行契約

株式会社また旅くらぶ(以下「当社」という)が企画・募集・販売する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集企画旅行契約を締結する事になります。また、契約の内容条件は、募集広告(パンフレット等)の各コースごとに記載されている条件の他、下記条件、最終旅行日程表及び当社の「旅行業約款(募集型企画旅行の部)」によります。

### 2. 旅行の申し込みと契約の成立

(1)お申込金とお申込書を添えてお申込みいただけます。当社所定の申込書(以下「申込書」といいます。)に所定の事項を記入の上、当社が別に定める金額の申込金とともに、当社に提出していただきます。  
(2)当社は電話、その他の通信手段によるお申込みを受け付けます。この場合、予約の時点では契約成立しておらず、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内にお申込金と申込書を提出して頂きます。旅行契約は当社が契約を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。  
(3)申込金(お一人様につき)：旅行代金が3万円未満の場合は代金の金額、旅行代金が3万円以上の場合の代金の20%以上(又は全額)。

### 3. 旅行が中止になる場合

ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人数に満たない場合、旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日からさかのぼって3日前にあたる日より前に連絡させて頂き、お預かりしている旅行代金の全額をお返します。

### 4. 旅行代金に含まれるもの(及び含まれないもの)

(1)当パンフレットに記載された旅行日程に明示された交通費、消費税等諸税が含まれます。  
(2)上記(1)以外の費用は旅行代金に含まれません。(傷病・疾病に関する治療費及びそれに伴う諸費用も含まれません)

### 5. お客様からの旅行契約の解除・払戻し(取消料)

(1)お客様はいつでも右表に定める取消料(お一人様につき)をお支払頂いて旅行契約を解除できます。この場合、既に收受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払戻し致します。  
(2)なお取消日とは、お客様が当社営業日・営業時間内に旅行を解除する旨をお申し出頂いた日とします。 ※取消しは、当社営業時間内にお電話でお願い致します。 ※営業時間内(緊急携帯電話等)での取扱いは致しません。(営業日時内にお申し出下さい)  
(3)お客様の都合で出発日・コース・利用便・宿泊施設等を変更される場合も右表の取消料が適用されます。

### 6. 当社の責任

(1)当社は募集型企画旅行契約の履行にあたって、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失によりお客様に損害を与えた時は、お客様が被られた被害を賠償致します。  
(2)お客様が次に列示するような事由により損害を被られた場合は、当社は(1)の責任を負いません。 ①天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生じる旅行日程の変更若しくは旅行の中止。 ②運送・運輸機関の事故、火災により発生する損害。 ③運送・宿泊機関のサービス提供の中止(運休等)又はこれらによって生じる旅行日程の変更若しくは旅行の中止。 ④自由行動中の事故(ホームページに記載された行程中、自由行動・各自のスケジュール等で表示したもの)。 ⑤食中毒。 ⑥盗難・置き忘れ(忘れ物)。 ⑦運送機関の遅延・不通・スケジュール変更・経路変更等。又これらによって生じる旅行日程の変更、目的滞在の短縮。

### 7. 個人情報の取り扱いについて

(1)当社は、旅行申し込みの際にお客様から提供頂いた個人情報について、お客様との連絡や輸送・宿泊機関の手配及びそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させて頂きます。  
(2)当社では、①取り扱う商品・サービス等のご案内(ダイレクトメール)、②ご意見・ご感想の提供・アンケートのお願い、③統計資料の作成にお客様の個人情報を利用して頂く場合があります。

### 8. 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2018年5月1日を基準としております。又、旅行代金は2018年5月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

取消日区分 ※下記%は旅行代金に対する料率で	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	11日目にあたる以前の解除 無料 10日目にあたる日以降の解除 ご旅行代金の20% 7日目にあたる日以降の解除 ご旅行代金の30% 前日の解除 ご旅行代金の40%
旅行開始日の	当日の解除 ご旅行代金の50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加	ご旅行代金の100%

## 森英之進の作品巡りと津軽神楽鑑賞ツアー 参加申込書

FAX 017-752-6704

ふりがな 名前 様	生年月日 年 月 日	性別 男 女	ご住所 〒 連絡先( - - )
ふりがな 名前 様	生年月日 年 月 日	性別 男 女	ご住所 〒 連絡先( - - )
ふりがな 名前 様	生年月日 年 月 日	性別 男 女	ご住所 〒 連絡先( - - )
ふりがな 名前 様	生年月日 年 月 日	性別 男 女	ご住所 〒 連絡先( - - )